

令和3年 第10回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和3年10月19日(火) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち18名
田村市農地利用最適化推進委員5名のうち5名

2番	陣野原 進委員	3番	柳沼正郎委員	5番	三田勝一郎委員
7番	渡邊慶幸委員	8番	白岩幸一委員	9番	安藤末男委員
10番	柳沼政一委員	11番	齋藤 実委員	12番	渡邊登喜男委員
14番	佐藤正之委員	15番	大和田 弘委員	16番	佐藤円治委員
17番	石井珠枝委員	18番	佐藤伸夫委員	19番	吉田修一委員
①番	佐藤政一委員	⑨番	渡邊隆一委員	⑭番	伊藤博之委員
⑱番	吉田清吉委員				

4. 欠席委員 1番 郡司嘉一委員 4番 猪狩徳孝委員 6番 渡邊義輝委員
13番 三浦善治委員 ④番 荻野右近委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	遠 藤 浩 一
主任主査兼総務係長	菅 野 裕 勝
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

18番	佐 藤 伸 夫 委員
2番	陣野原 進 委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について

議案第4号 現況確認証明について

議案第5号 農地法第3条第2項第5号の別段の面積の設定について

9. 会議の経過概要（開会 午後1時30分）

事務局	<p>皆様、お忙しい中集まりいただき有難うございました。定刻時間より早いですが委員の方出席しておりますので総会を始めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのは、1番郡司嘉一農業委員、4番猪狩徳孝農業委員、6番渡邊義輝農業委員、13番三浦善治農業委員、④番荻野右近推進委員であります。ただいまより令和3年田村市農業委員会第10回総会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p>										
会長	<p>皆様、改めましてこんにちは。夏が随分長かったですが、いきなり秋から冬になったような気候で皆さん体に注意していただくようお願いします。さて本日午前中に白石市長へ佐藤職務代理者と行きまして農業委員会意見書を提出してまいりました。令和4年に向けた事業を予算に反映していただくようお願いして市長も了解した旨の話をいただきました。我々の意見が市政に反映される事を期待したいと思います。それでは慎重に審議していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>										
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長にお願いを致します。よろしくお願い致します。</p>										
議長	<p>本日の案件は、</p> <table border="0" data-bbox="391 1064 1524 1344"> <tr> <td>議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td style="text-align: right;">12件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）</td> <td style="text-align: right;">5件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号 現況確認証明について</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号 農地法第3条第2項第5号の別段の面積設定について</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> </table> <p>以上20件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。 農業委員総数19名、うち出席委員15名、欠席委員4名、農地利用最適化推進委員5名、うち出席委員4名、欠席委員1名、よって総会は成立致します。 次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について	12件	議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	5件	議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	1件	議案第4号 現況確認証明について	1件	議案第5号 農地法第3条第2項第5号の別段の面積設定について	1件
議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について	12件										
議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	5件										
議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	1件										
議案第4号 現況確認証明について	1件										
議案第5号 農地法第3条第2項第5号の別段の面積設定について	1件										
出席委員	<p>異議なし。</p>										
議長	<p>異議なしと認め、18番佐藤伸夫委員、2番陣野原進委員を指名致します。 次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。 議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から12番までについて事務局説明願います。</p>										

事務局	整理番号1番から12番までについて、議案書朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、①番佐藤政一推進委員ご報告をお願い致します。
①番推進委員	①番佐藤です。整理番号1番について報告申し上げます。実は1番郡司嘉一農業委員が怪我のため入院中であり私と双方の代理人行政書士2名で立ち合いをしました。20数年前に道路の拡張工事の際に代替地としていただいたものであります。これが登記されずにそのままであったのでここにきて登記しなくてはならなくなった事でこういう形になりました。委員の皆様の慎重審議よろしく申し上げます。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号2番から4番について、2番陣野原進委員ご報告をお願い致します。
2番委員	2番陣野原です。整理番号2番について報告します。これは譲渡人と譲受人が交換となっておりますが、譲渡人の方が宅地でありまして譲受人の方は農地であります。ここに記載されている通りであります。15日の午前中に行政書士を通じて確認してまいりました。何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号3番ですが同じ15日の午前中にたまたま譲受人が急用で立ち合えなかったものですから代理人の行政書士と譲渡人と私と吉田推進委員の4名で調査しました。現状は20年近く交換されて異動されているという事で登記が済んでいないので今回の申請となりました。同じく整理番号4番も同様です。何ら問題ないものと見てまいりました。ご報告いたします。
議長	ありがとうございました。次に整理番号5番について、3番柳沼正郎委員ご報告をお願い致します。
3番委員	3番柳沼です。整理番号5番について報告します。14日の午後に代理人と荻野推進委員と私の3名で現地確認をしました。譲渡人は譲受人の親戚でありまして、更に譲渡人は農業の経験がありません。それで農地の管理ができないので親戚の譲受人に贈与したい要望でありました。以上報告させていただきます。慎重審議をよろしく申し上げます。

議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号6番から7番について、7番渡邊慶幸委員ご報告をお願い致します。</p>
7番委員	<p>7番渡邊です。整理番号6番、7番の案件についてご報告させていただきます。最初に6番の案件について16日に渡邊推進委員と譲渡人と譲受人と私の4名で現地確認をしました。この農地は10年ほど前から借地をしていて自宅の前でもあり、作付けなどで利便性を考え今回の申請となりました。次に整理番号7番につきまして、前回の農業委員会総会で3条申請の取り下げをした案件で、今回再度申請して贈与するという事でありました。何ら問題ないものと見てまいりました。委員皆様の慎重審議よろしく申し上げます。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号8番について、8番白岩幸一委員ご報告をお願い致します。</p>
8番委員	<p>8番白岩です。整理番号8番について報告します。17日の午前中ですが、渡邊推進委員と私2名で譲受人の自宅に伺いました。譲渡人と譲受人は親子関係であり何ら問題ないものと見てまいりました。以上報告します。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号9番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号9番について報告します。譲渡人に14日電話で確認しました。譲受人は福島市在住なので地元で父親がいますので父親に立ち合いいただき確認しました。和田推進委員と私で確認してまいりました。譲受人が休日のたびに実家に戻り農作業をしており何の問題もないものと見てまいりました。よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号10番について、10番柳沼政一委員ご報告をお願い致します。</p>
10番委員	<p>10番柳沼です。整理番号10番について報告します。16日の午前中に橋本推進委員と私と譲渡人と譲受人が都合により出られないので父親が出席して4名で現地確認をしました。畜産を営営するという事で経営規模を拡大するとの事でありました。現地何の問題もないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号11番について、11番齋藤実委員ご報告をお願い致します。</p>
11番委員	<p>11番齋藤です。整理番号11番について報告します。16日の夕方譲受人の自宅へ箭内推進委員と私で話を聞いてまいりました。譲渡人は数年前に東京へ移住しまして連絡がとれ</p>

	<p>なかったために、箭内推進委員と私と譲受人で現地調査をしました。隣接している田が譲受人にあるためもらえるかどうか話を進めたところ話がまとまったところであります。譲渡人は行政書士に依頼をして事務所もよく知らなかったのが譲受人に頼んだ経緯であります。以上報告を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号12番について、14番佐藤正之委員ご報告をお願い致します。</p>
14番委員	<p>14番佐藤です。整理番号12番について報告します。17日の日曜日ですが夕方、譲渡人と譲受人の2名立ち合いのもと私と箭内推進委員の4名で現地確認をしました。結果は申請書の通り何ら問題ないものと見てまいりました。委員の皆様のご慎重審議よろしくお願い致します。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から12番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から12番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして1号議案は終了します。 次に議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から5番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から5番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。</p>

出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、3番柳沼正郎委員ご報告願います。
3番委員	3番柳沼です。整理番号1番について報告します。14日の午後には行政書士と荻野推進委員と私の3名で現地確認を行いました。設定人と被設定人は親子関係であり被設定人がいわき市の会社に勤めていましたが、この3月に定年になるとの事で両親が高齢でありますので地元に戻ってくるとの事です。今ある住宅が狭く付随した畑を転用したい旨の話でありました。何ら問題ないものと見てまいりました。以上報告を終わります。
議長	ありがとうございました。次に整理番号2番から4番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。
9番委員	9番安藤です。整理番号2番から4番まで報告します。まず整理番号2番ですが、5月に1度許可を受けてその後取り消しをして、再度新たな譲受人で申請が上がってまいりました案件であります。何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号4番ですが行政書士と私で確認してまいりました。譲受人の住宅の目の前の土地で店を始めるとの事でした。周辺農地に影響はないと見てまいりました。整理番号3番につきましても農地という農地が周辺にありませんので問題はないと見てまいりました。以上であります。
議長	ありがとうございました。次に整理番号5番について、13番三浦善治委員が本日欠席のため事務局ご報告をお願い致します。
事務局	整理番号5番の案件について三浦委員から報告を預らせていただいておりますので、その結果報告をさせていただきます。現地調査を三浦農業委員、石井推進委員と代理人行政書士の3名で現地確認をしました。何ら問題ないものと見てまいりましたという報告を預かっておりますのでご報告します。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で整理番号1番から5番までについて事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請のとおり許可する事にご異議ありませんか。

出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」は申請のとおり許可する事に決定いたします。以上をもちまして第2号議案は終了いたします。</p> <p>次に議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題と致します。</p> <p>それでは整理番号1番について事務局説明願います。</p>
事務局	「農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番について議案書を朗読、説明。
議長	本案について質疑に入ります。質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番については、原案の通り意見決定致しました。</p> <p>以上をもちまして3号議案は終了します。</p> <p>次に議案第4号「現況確認証明について」を議題と致します。</p> <p>それでは整理番号1番について事務局説明願います。</p>
事務局	「現況確認証明について」の整理番号1番について議案書を朗読、説明。
議長	本案について質疑に入ります。質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、「非農地」と決定することにご異議ありませんか。</p>

出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第4号「現況確認証明について」の整理番号1番については、「非農地」と決定致しました。</p> <p>以上をもちまして4号議案は終了します。</p> <p>次に議案第5号「農地法第3条第2項第5号の別段の面積の設定について」を議題と致します。</p> <p>それでは事務局説明願います</p>
事務局	農地法第3条第2項第5号の別段の面積の設定について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第5号「農地法第3条第2項第5号の別段の面積の設定について」は原案のとおり決定致しました。</p> <p>以上をもちまして5号議案は終了します。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。これをもちまして、令和3年第10回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p>
	閉会 14:10

令和3年10月19日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人